

「共同活動の安全のしおり」

(農林水産省ホームページにおいて「共同活動の安全のしおり」で検索)

高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前チェック

- 活動場所の下見をして作業環境を確認しましたか。
- 危険な箇所については、テープ等で印を付けたリ、作業マップにマーキングしましたか。
- 参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮して作業計画(分担、配置等)を立てましたか。
- 作業者は機具等の安全な操作方法を習得しましたか。
- 参加者は全員保険に入りましたか。
- 緊急連絡表を作成しましたか。

当日チェック

- 参加者に危険な箇所の説明をしましたか。
- 機具等を用いる場合、点検は済みましたか。
- 緊急連絡表の掲示や携帯はしましたか。

<作業中の服装チェック>

- ヘルメットは被りましたか?
- 長袖、長ズボンを着用しましたか?
- 手袋、長靴等は着用しましたか?
- 防護メガネは着用しましたか?

草刈作業中の留意点

- 防護の徹底**
 - 草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴(または安全靴)などを着用しましょう。
- 障害物の除去等**
 - 事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
 - 除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
 - 鋒利さを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対処方法を事前に確認しましょう。
 - 刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。
- 草刈機の点検・整備**
 - 刈刃のひび割れや欠け等がある場合は、新しい刈刃と交換しましょう。
 - 刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。
- 草刈機の安全な使用**
 - 安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
 - 火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
 - 作業を中断する際や移動する際には、エンジンを切って刃の回転が止まってからにしましょう。
 - 安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
- 作業間隔の確保**
 - 複数人で作業を行う場合は、1.5m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。
- 休憩の確保**
 - 振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
 - 熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。また、必要に応じて換温を行いましょう。
- 草刈作業への合図**
 - 草刈機は騒音が大きいため、作業中に声をかける際には、鍍や笛を用いて遠くから合図をしましょう。

活動前日までに、現地の下見、打合せ、緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、**危険な箇所**(急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、蜂の巣などの危険な動植物等)のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
 - 最寄りの医療機関(複数)
 - ご家族の連絡先
 - 保険会社
 - 市町村

活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。近隣の保険会社に相談してみよう。
- 活動日の1~2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円~数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましょう。
- 声かけ**をしましょう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようにしましょう。
- 万が一事故が起きた場合は**市町村に速やかに報告**しましょう。

■ 事故の傾向 (平成24年度~令和3年度の発生状況)

平成24年度から令和3年度に512件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落(40%)及び草刈機等の接触(26%)で過半数を占めています。

樹木の伐採を行う場合や車機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがあります。令和3年度には草刈り機の操作誤りによる死亡事故が発生しました。また、障害事故のみならず、物損事故も増加しており、特に注意が必要です。

事故原因の内訳(%)

活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、車両等機械操作中に多く発生しています

■ 事故の例

事例1

・被災者: 草刈者

・活動項目: 水路の草刈り

・作業内容: 水路周りの草刈り作業

・事故概要: 7人で水路の草刈り作業中、本人の操作の誤りにより、草刈機が左側の裏に接触。

・被災状況: 死亡(失血死)

・発生原因: 防護服等の非着用。作業姿勢の不安定および周囲の声かけ不足。

事例2

・被災者: 補助者

・活動項目: 路面の維持

・作業内容: 砂利敷き作業

・事故概要: スコップでの砂利敷き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2トントラックとの間に挟まれた。

・被災状況: 死亡(内臓損傷)

・発生原因: 安全な作業方法の周知不足。相隣りでの安全管理に係る取り決めの周知不足。

農作業等の安全対策の推進等を目的とした「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧いただけます。
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_jikeika/anzen/

お問い合わせは、各都道府県推進組織又は地方農政農村振興部農地整備課へお願いします。

※本交付金は農林水産省の補助事業です。

多面的機能支払ネットワーク通信

発行 宮崎県多面的機能推進協議会
 (宮崎県土地改良事業団体連合会内)
 TEL 0985-24-3361 FAX 0985-29-9107
 HP <http://nouchimizu-kyougikai.com/>

2022.7 July

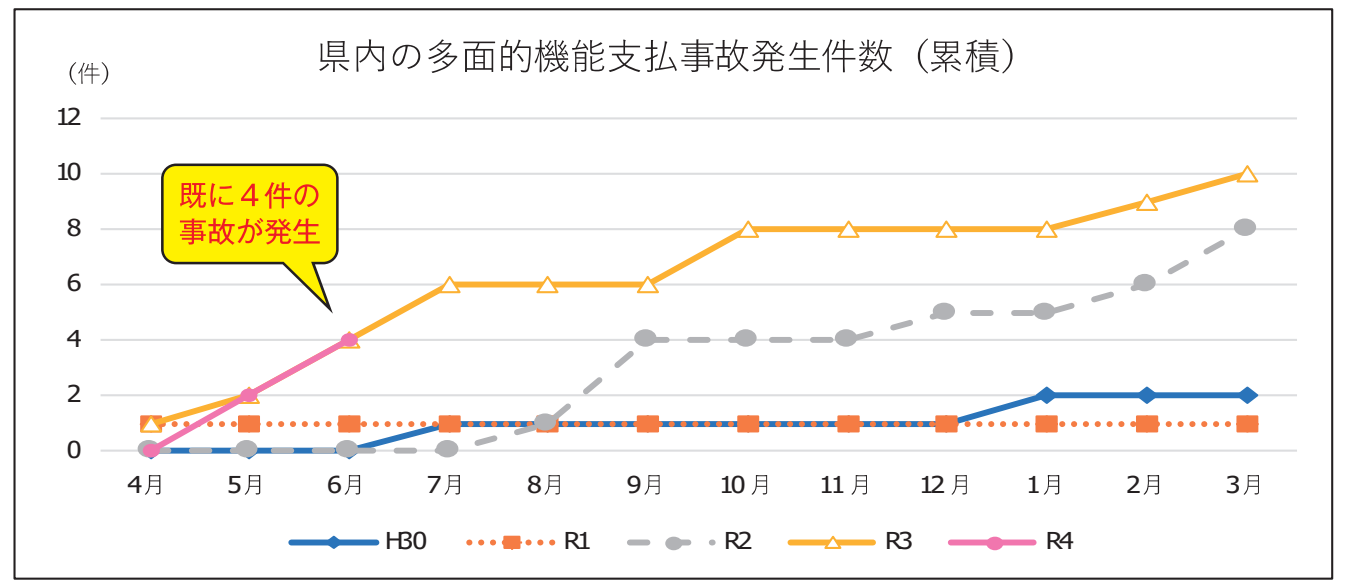
目次

- 1. 共同作業における安全管理の徹底について..... 1~3
- 2. 共同活動の安全のしおり..... 4

共同作業における安全管理の徹底について

(1) 事故発生件数について

昨年度は、ここ数年で**最多の10件の事故**が発生しました。今年度も、**同様のペースで事故が発生**しており、いずれも水路やその付近において発生し、草刈りなどの維持管理作業や作業後の点検時の事故が相次いで起こっています。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
R1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R2	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	1	2	8
R3	1	1	2	2	0	0	2	0	0	0	1	1	10
R4(※)	0	2	2										4

(※)R4については、6月末迄に報告のあった件数

各組織におかれましては、作業中における事故防止の観点から、作業開始前に「安全のしおり」※ で事前チェックを確認した上で作業を行ってください。また、草刈り機など、機械の安全な使用方法を全員で周知徹底し、安全な作業に努めましょう。

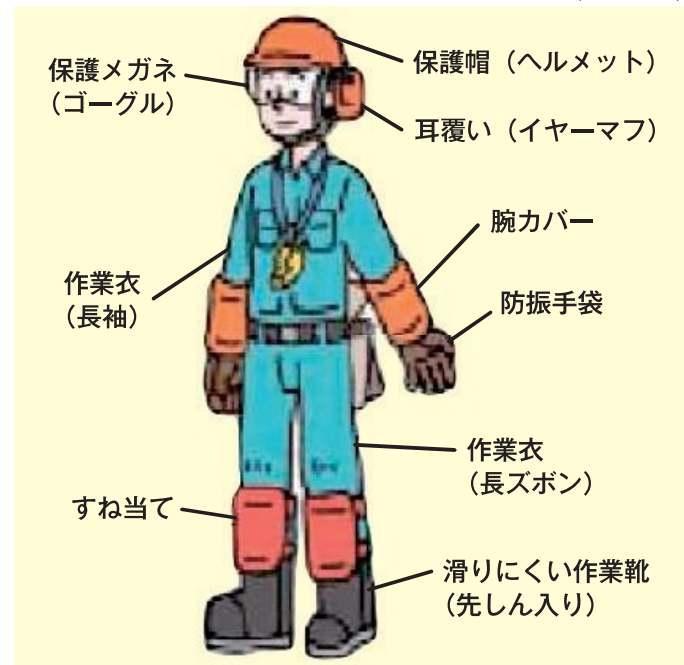
※「安全のしおり」（令和4年4月更新）を4ページに掲載しております。

また、農林水産省ホームページ（<http://www.maff.go.jp>）にも掲載されておりますので、同ホームページにおいて「共同活動の安全のしおり」と検索してください。

（2）活動作業中の安全確保について

作業者の安全対策をしっかり行いましょう！

（イメージ）



【対策のポイント】

- ・保護帽やヘルメット、手袋、安全靴、保護メガネまたはフェイスシールド、イヤーマフ、すね当てなどを装着します。
- ・エンジンに触れた時の火傷、刈刃の交換時の切り傷を防ぐためにも必ず手袋を装着しましょう。

① 「活動前」のポイント

- ・ **傷害保険には必ず加入**しておきましょう！
→ 「万が一」のためのサポートです。
- ・ **作業前の現地確認**を行いましょ！
→ まわりに危険なものがないか複数名で確認します。
- ・ 活動を始める前は、「**準備体操**」を必ず行いましょう！
→ ケガの予防です。
- ・ 「**ヘルメット**」や「**安全靴**」など、安全用具を必ず着用しましょう！
→ 危険から身を守るためです。



② 「活動中」のポイント

- ・ **必ず「複数」**で活動しましょう！
→ 事故発生の際、速やかにサポートするためです。
- ・ **無理な作業はやめましょう！**
→ 体がいちばん大事です。あまり**頑張り過ぎない**ように・・・



③ 不幸にも、事故が起きてしまった時のポイント

- ・ **救急車を呼ぶ**など、迅速かつ適切な医療処置を行いましょ！
→ 早期回復のためです。
- ・ 速やかに、身近な**市町村や土地改良区**に**事故の状況を報告**しましょ！
→ お困りのみなさまをいち早くサポートするためです。

（3）熱中症予防について

高温多湿な本県においては、熱中症の予防も非常に重要な安全対策の1つです。

他県においては活動中に熱中症を発症し、死亡に至った事例も報告されているようです。

次の点に注意して安全な活動実施に努めましょ！



- ① 気温25℃、湿度50%を越えると熱中症リスクが高まるので注意！
- ② 透湿性、通気性の良い服装で作業を！
- ③ 体調不良、睡眠不足などの状態で作業を行わない！
- ④ 作業中に異常がないか、定期的に水分・塩分を摂取しているか巡視確認を！
- ⑤ 自覚症状（めまい、失神、立ちくらみ、足がつる、大量の発汗、頭痛など）の有無にかかわらず、異常が見られる場合はすぐに救急処置を！
- ⑥ 自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょ！